

も対象となる。後は、単行本の廃棄に準ずる。コンピュータのソフトは、購入時、発売元からユーザー登録するように要求されることが多い。バージョン・アップで新しいソフトを入手してからも、契約上、古いソフトを他のパソコンで使うことはできないので、必要がなくなれば廃棄する。

5. 廃棄作業の手順 <省略>

6. おわりに

スペース不足に悩む病院図書室では、廃棄は切実な問題である。そこで、スペースの問題のみが強調されがちであるが、廃棄は書架スペースの不足対策としてのみ捉えるのではなく、効果的な医療情報サービスの妨げになるものの排除を、第一に考えるべきである。病院図書室の収書の基本は、診療に役立つ、有益で最新の医療情報を集めることである。資料の保存と廃棄は、表裏一体の関係にあるので、収書方針と保存方針がはっきりすれば、何を廃棄するかが明確になる。そして、定期的な書架点検を行い、不用資料を除架し、蔵書の更新を図り、利用者にとって魅力的な蔵書構成を維持しなければならない。

廃棄を考える際に大切なことの一つに、ネットワークによる相互協力がある。地域ネットワークの場合、地元の大学図書館が保存図書館の役割を果たすことになるが、大学図書館の負担軽減というだけでなく、病院図書室の自立という意味でも、今後分担保存が必要になるであろう。また、保存図書館の雑誌の欠号補充に協力し、長期的な支援体制の確立もあわせて考えていかなければならない。そのためにも、単に廃棄するのではなく、寄贈や交換に出し、資料の有効利用を図る必要がある。

資料の保存方法の動向

前田 元也

(西淀病院)

本日は「資料の保存方法の動向」という非常に大きなテーマではございますが、共に考えてみたいと思います。

1. 病院図書室のふたつの柱

まず最初に、私は「新鮮な資料を利用者に提供し書架には常に新しい資料が配架されている」ということと「蔵書を保存する」というこのふたつの事柄は、今後の病院図書室の発展にとって、欠くことのできないふたつの大きな柱であると考えています。

ひとつめの柱の「新鮮な資料を利用者に提供する」ことは、私たちの果たす役割の基本的な部分で、その点ではオンライン検索やCD-ROMを導入して情報のタイムラグを短くし情報を提供することに努力を重ねてきました。以上のことだけを捉えても病院図書室として一定発展してきているといえるでしょう。しかし、ここで取り上げたいのは、もう一方の柱の資料の保存という問題です。

2. 保存の目的

では、なぜ「保存すること」が大事なのでしょうか。その目的と、どうしたらその課題を乗り越えることができるのか、もう少し掘り下げて考えてみる必要があると思います。

まず保存を行う目的ですが、ここでは、病院図書室という限られた範囲ではなく図書館という大きな枠組みの中で考えてみたいと思います。それには大きく分けてふたつの目的があると思います。

まずひとつめは、利用するために保存するということです。ともすれば保存と利用というふたつの概念は相対するもので、利用すると本が傷むから、利用は極力避けた方がよいのではないかと考えられがちですが、そうではないと思います。図書館における保存というのは、美術館や博物館のような概念とは異なり、その資料の内容を提供していくことが、大切な役割であるからです。

つまり、利用者により質の高い幅広いサービスを提供するためには、厚みのある蔵書を築きあげていかなければならないということを再認識することが大切です。

ふたつめの目的は、人類の文化的財産を後世に伝えていくということです。最近、酸性紙の問題で何年か先には資料が資料として存在しないのではないかという声が高まっています。図書館の存続にもかかわるたいへんなことです。保存してい

たにもかかわらず、その保存ができない状態にあるということで、これを契機に図書館としても20年後、30年後、50年後にどうなっているか、考えていかなければならなくなってきました。

以上述べたことは、一般的な図書館という枠組みの中で考えてきたことですが、病院図書室として、その例外ではありません。利用者の要求をいつの時代にも受け入れ十分に満たしていくことが大切だということです。これは、どの図書館も同じであるからです。

次に、これらのことを前提にして乗り越えていくべき課題を、さらに様々な資料保存の動向について考えていきたいと思います。

3. マイクロ化

第1に科学技術の進歩に伴い、それらの技術を資料保存に活用できないかという期待が、図書館の内外にあります。そのひとつとして、紙などの記録媒体の物理的消滅から新しい媒体へと記録内容を転換し、記録されている情報を守ろうという保存対策があります。

その方法として、今、一般的なのが劣化しはじめた紙から新しい紙へと記録内容を移し変えるリプリント版の作成や、紙から写真フィルムへ媒体を変換するマイクロフィルム化などがあげられます。

そのうち、マイクロフィルムについてふれてみたいと思います。

マイクロフィルム化の長所として、保存という観点からはスペースの節約、コンパクトであるため管理面の省力化などがあげられますが、100年を超える歴史を有している割には、あまり普及しませんでした。これは利用のための機器の操作性がよくなかったことなどがその原因と考えられます。

IFLA(国際図書館連盟)の「資料保存の原則」のマイクロ化に関する規定で、図書館資料に関する保存政策の目標は、次の1)、2)両方、もしくはいずれか一方と定義しうる、とあります。

1)記録された情報の知的内容を、原形と異なる媒体に移し換えて保存すること、2)図書館・文書館資料の物理的原形をできる限り完全かつ利用可能な形態で保存することとあります。すなわち、原形保存と内容保存の一方または双方によって保

存の目標を達することができるとしています。

以上のように、マイクロ化などの近代科学技術の成果を使った記録内容の移し換えによる方法が資料保存の有効な方法として公認されているわけです。

しかし、私たち病院図書室を現状に照らし合わせて考えるならばどうでしょうか。結論をいえば、私たち病院図書室レベルにおいては、今のところ、マイクロ化に始まるニューメディアは資料保存を解決する手段にはなり得ないと考えるべきでしょう。

4. デポジットライブラリー

それでは他に、どんな方法があるのでしょうか。そのひとつに、図書館協力によってこの問題を解決しようとデポジットライブラリー(保存図書館)の考え方が提唱されています。

専門図書館協議会が1984年にデポジットライブラリーに関する調査報告をしておりますので報告いたします。調査によると62%の機関が、すでに書架に余裕がない状況と答えており、さらに5年以内に余裕がなくなると答えているところをあわせると実に97%にも達します。そういった状況の中でデポジットライブラリーが必要と答えている機関は79%と高くなっています。

次にデポジットライブラリーを3つの特色、形態に分けて考えていきたいと思います。

1)ひとつの図書館が別の保存図書館を同じ敷地内に建てるもの、2)2つ以上の図書館が協力するが、建物はメンバーのひとつを借りて共同で利用するもの、3)複数の図書館が協力して、どの図書館にも属さない建物を取得して、これを共同図書館とするもの。

たとえば1)の場合、例をあげてみるなら、大学図書館などが自館での保存能力が限界にきた時に、保存図書館を学内の敷地内に建てて、図書館のサービスの機能を果たしているところがいくつか報告されています。2)の場合は、主には公立図書館がその例でしょう。同じ地方自治体の中で、中央図書館が保存図書館の機能を果たしたり、新たに保存図書館を増設したりして、自治体内の図書館が一館では保存できなくなった蔵書を集めて保管し、利用者には、どの図書館にいても同じサー

ビスを受けることができるといったものです。3)の場合は、私の知る範囲では国内にはその例は見当たりませんが、海外にならその報告があるようです。しかし、かなり規模の大きな図書館間でのもので、どうやら私たち病院図書室として参考になるものではないようです。

しかし、病院図書室のネットワークの場合、確かに規模的に若干の大小の差はありますが互いに対等平等の関係ですし、専図協のように、あらゆる分野での専門図書館のネットワークとは異なり、扱う資料は一定しています。また利用者も医療従事者と一定しています。ですから、できるできないの問題は別にして、1)～3)の形態の中では、3)の形態が最も理想的であるように思います。

では病院図書室としては、デポジットライブラリーの可能性はゼロなのでしょうか。あるとするなら、存在意義はどこにあるのでしょうか。

その答えとして私は、私たちのデポジットライブラリーへの第一歩は「共同収集」という方法が最も効果的であると考えます。はじめから、利用頻度の少ない資料(利用頻度が少ないといっても病院図書室には欠かせない資料ですが)を決めておいて、共有財産として買ってあげれば、個々の図書室では以後、購入を控えることもできるでしょう。理想をいえば、どの図書室にもないものがデポジットライブラリーにはある、となれば最高でしょう。

今、正面きって病院図書室として、デポジットライブラリーの可能性はどうかと質問されれば、もちろん、一足飛びには不可能だと答えるしかありません。必要なか不必要なのかさえおおいに論議が必要な課題です。ただ、私たち病院図書室についての資料保存という課題を解決してくれるヒント、可能性をもったものであることはいえると思います。

5. 一步進んだ図書館協力

これは「分担保存」「分担収集」といった現在の概念を一步進めた考え方ととらえることもできると思います。

具体的には、各病院図書室間、または今あるネットワークの相互利用を超えた広い意味での相互

協力体制(たとえば、分担収集、分担保存という一步進んだ形の図書館協力)が整備確立されなければならない時にあるように思います。

このような病院図書室間のネットワークを築いていくということは非常に困難であるとは思いますが、観点をかえて考えてみれば、それは逆に必然的な流れでもあるように感じられてなりません。

6. まとめ

より高度な図書館サービスは、より整った図書館協力体制に支えられた時にこそ、力が発揮されていくのだということを今、再認識する必要があるのではないのでしょうか。

質疑応答

はじめに座長よりシンポジストに資料の廃棄をしたことがあるかという質問があり、全員廃棄の経験があるとの答えであった。

Q 1. 購入が中止になった雑誌でも購入年数が長ければある程度存在価値があると考えますが、何年位が基準になるか。(岡村慶子・国立東2)

A. 飯田育子：購入中止ということには利用統計や利用者の判断が入っていると思うが、その雑誌を取っておく方がいいかどうかは再度利用者に聞く必要があるだろう。臨床的な雑誌は15年位保存しておけば利用価値があると思う。

Q 2. 廃刊休刊になった雑誌を廃棄対象にする根拠は何か、その廃棄時期についてどのように考えるのか。(林伴子・社保神戸中央、山室真知子・京都南)

A. 飯田育子：ある雑誌が廃刊休刊になった場合には内容が同じような雑誌を購入する形で代替できる。しかし、廃刊休刊により購読中止となった